

平成二十年五月八日提出
質問第三六八号

鴨下環境大臣がテレビ番組に持参したハンガーに関する質問主意書

提出者
山井和則

鴨下環境大臣がテレビ番組に持参したハンガーに関する質問主意書

平成二十年一月六日の民放のテレビ番組で、容器包装リサイクル問題について取り上げられた。その番組に鴨下環境大臣が出演した際にハンガーを持参した。このことについて、次のとおり質問する。

- 一 番組に持参したハンガーは容器包装リサイクル法に基づくりサイクル製品か。
- 二 市販されているハンガー全てがリサイクル製品なのか、それとも一部なのか。一部であるなら、何パーセントか。もし一部であるなら、何故全てリサイクル製品でないのか。
- 三 その番組で鴨下環境大臣は、私たちも騙されているかもしれないので再調査すると発言した。この事実には間違いはないか。
- 四 その後、再調査を行ったか。行ったならば、いつどのような方法で行い、どのような結果が出たのか。
- 五 もしまだ結果が出ていないならば、いつ結果が出るのか。
- 六 また、番組で再調査すると鴨下環境大臣が発言した以上、再調査結果について、鴨下環境大臣が直接、取材に答えるべきと考えるがいかがか。

七 このリサイクルには三〇〇億円もの税金が使われていると聞いているが、容器包装リサイクル法に基づ

くりサイクル事業には年間いくらの予算が使われているのか。また、多くの税金が使われている以上、鴨下環境大臣が番組に持参したハンガーが本当にリサイクル製品か否かを明らかにすることは必要不可欠と考えるがいかがか。

八 番組に持参したハンガーは環境省にいくつあるのか。また、このハンガーを環境省はどこから、いつ、いくつ入手したのか。

九 このハンガーはどの業者がいつ、何個製造したのか。

十 九の業者が製造したハンガーは、すべて容器包装リサイクル法に基づくりサイクル製品か。

十一 環境省がこのハンガーがリサイクル製品だと確信した根拠は何か。

右質問する。